

回答書

資活第1254号
教学施第807号
令和3年7月30日

入札参加者各位

山梨県総務部資産活用課長
山梨県教育庁学校施設課長

「山梨県南都留合同庁舎ほか3施設の電気調達」及び「山梨県立青洲高等学校ほか1施設の電気調達」（令和3年7月8日公告）に係る質問について、次のとおり回答いたします。

- 質問1 現在の電力供給会社を教えてください。
(答) 「契約内容等一覧（仕様書別紙1への追加記載）」のとおりです。
- 質問2 自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力（kW）を教えてください。
(答) 自家発補給電力の契約はありません。
- 質問3 入札書に記載する日付は作成日でよろしいですか。
(答) 郵便による入札の場合の入札の日付は、入札書を作成した年月日としてください。
- 質問4 入札額の算定時の力率について、力率割引を考慮して算出してよろしいでしょうか。
(答) 仕様書2（11）アのとおり、入札金額の算定にあたっては、力率割引又は割増は考慮しないこととしております。
- 質問5 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。
(答) 必要な資料等について速やかに用意します。
- 質問6 現在の計量日を教えてください。なお、1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。料金算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承いただけますか。
(答) 落札者決定通知の際に、落札者に対し提供します。
また、計量日の設定で契約最終月の請求が2回になることにより年間の請求が13回になること及び料金の算定期間については、差し支えありません。
- 質問7 契約期間中に建替や増築、引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定はありますでしょうか。
(答) 山梨県立青少年センターリバース和戸館において、令和4年度に照明のLED化工事、エレベーター設置工事、空調設備の更新工事等を行う予定ですが、電力の契約に大きな影響は与えないものと見込んでおります。
- 質問8 ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することができません。ご了承いただけますか。

(答) 差し支えありません。

質問9 弊社の請求書は、原則、翌月10日までにWebサイト上で開示、15日までに原本の到着とし、請求書受領後30日以内(翌々月15日まで)に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。

(答) 原則として、契約会社の約款等に従うこととします。